

日進市における総合事業の整理 ～100歳まで日進市で自分らしく暮らしたい その目標のために私たち(市や包括)ができること～

資料2-2

	従前相当サービス	サービス・活動 A	サービス・活動 B	サービス・活動 C	一般介護予防事業
目的 (国ガイドラインより)	日常生活(入浴・排泄・食事等)の支援と機能訓練	閉じこもりの回避・自立支援	住民主体の日中の居場所	生活行為(排泄・入浴・調理・買い物・趣味活動等)の改善	介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防に取り組む気運の向上
対象者	・要支援者、事業対象者	・要支援者・事業対象者 ・継続利用要介護者	・要支援者、事業対象者 ・その他地域住民	・要支援者・事業対象者	・1号被保険者のすべての者及びその支援のための活動に関わる者
状態像の目安 (国ガイドラインより)	①進行性疾患や病態が安定しない者等(がん、難病、認知症を想定) ②多様なサービス・活動の利用が難しい(認知症等) ③専門職の指導を受けながら生活機能の向上のためのトレーニングをすることで生活機能の改善・維持が見込まれる者			・しづらくなっている生活動作(掃除・洗濯・調理・買い物・入浴・趣味活動)がある者	
疾病・病態の安定度	不安定	安定	安定	安定・不安定	安定
介入による効果	①悪化②維持	維持する	維持する	改善できる	維持・改善できる
状態像の目安	①今後 1～2年の間に要介護状態になる可能性が否定できない者(がん・難病) ②精神疾患や認知機能低下により、有資格者等による支援が必要、かつサービス利用により本人の生活が安定する者 ・家族等介護者への負担軽減が必要な者	・家庭での役割や趣味活動等何もすることがなく社会参加の機会がない者 ・孤独感がある、活動意欲が低下している(閉じこもりがち、うつ傾向など)者 ・生活支援があれば自立できる者	・生活行為の支障のない者で外出したり近所の人と交流することにより状態維持が可能なる者 ・単発的な生活支援程度があれば自立できる者 ・家庭での役割や趣味活動等何もすることがなく社会参加の機会がない者	・生活動作の指導や環境整備により生活動作能力の改善が見込める者 ・体力の改善に向けた支援が必要な者 ・転倒を繰り返している者 ・フレイル状態にある者 ・不安が強く、専門職によるアセスメントや指導を短期集中的に実施することにより自立支援に向けた効果が見込める者 ・骨折後に機能回復訓練が必要な者 (脳・心疾患発症後等サービス・活動 C 対象外はデイケア)	・運動・活動により今の生活行為が維持できる者 ・取組により介護予防・フレイル予防の効果が期待できる者 ・適切なモニタリングとセルフマネジメントで状態維持が見込める者
見守りの目安		・見守りや声掛けにより状態維持が可能なる者(健康状態、食事や受診などの生活の確認を定期的に行わないと状態が悪化する可能性が高い者)	・住民の見守りや声掛けにより孤立や閉じこもりの予防が可能なる者		
具体的なサービス・活動 (日進市)	・指定事業所	・指定事業所	(訪問関係) ◎ワンコインサービス (五色園・岩崎台) シルバー人材センター 【↓一般介護予防事業に位置付け】 (つどいの場・社会参加関係) ◎ぶらっとホーム 老人クラブ 御岳コミセン開放の日 ●ほっとカフェ、ふれあい・いきいきサロン	・足腰おたっしゃクラブ	(身体機能関係) ◎にこにこ体操教室 きらきら体操教室 健口健食げんき教室 お口の元気アップ教室 五色園体操・浅田体操(住民主体) おたっしゃハウス・コミュニティサロン※ にっしん体操スポット ○もりもり体操 おたっしゃハツラツ教室 (認知機能関係) ◎おはなしひろば

◎・・・市の事業(補助金事業含む) ○・・・住民や医療法人による自主事業 ●社会福祉協議会事業(補助金事業含む)

※コミュニティサロンは要支援認定者を除く